

テレワークにおける労務管理のコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業に対して、労務管理の専門家によるコンサルティングを5回まで無料で実施いたします。コンサルティングでは、主に以下のような内容のアドバイスを行います。

- 1 テレワーク導入時の就業規則に関すること
- 2 テレワーク適用業務の選定に関すること
- 3 テレワーク時の労働時間管理に関すること
- 4 テレワーク時の人事評価に関すること
- 5 その他テレワークにおける労務管理に関すること

現状把握
課題確認と解決策検討

1回目

導入準備
準備のための措置制度
システム設計

2回目

導入後フォロー
継続・発展に向けて
課題と対策を検討

3～5回目

テレワークに関する
各種情報はここから!!

テレワーク総合ポータルサイト

テレワークについての様々な情報を簡単に得られます!
ぜひご活用ください!

🔍 テレワーク総合ポータルサイト **検索**

<https://telework.mhlw.go.jp>



お問合せ・連絡先

テレワーク相談センター
電話：**0120-861009**

相談対応時間：平日(月～金) 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11
東京YWCA会館3階 一般社団法人日本テレワーク協会内
メール：sodan@japan-telework.or.jp
WEBサイトはこちら

🔍 テレワーク相談センター **検索**

テレワークにおけるメンタルヘルス等健康確保に関するご相談先

事業主の方▶

産業保健総合支援センター

各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務管理担当者などの方々に対して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

電話相談 全国統一ナビダイヤル
 **0570-038046**

※このナビダイヤルを利用することにより、
最寄りの産業保険総合支援センターに着信します。

お問い合わせ 最寄りの産保センターにお問い合わせいただくか、
産保センターのホームページをご覧ください。



働く方▶

「こころの耳 相談窓口」

メンタルヘルス不調や、ストレスチェック制度、過重労働による健康障害の防止対策などについての困りごと、お悩みなどのご相談を受け付けています。テレワークでコミュニケーションが減り、孤独や不安を感じた時などでも相談ください。

電話相談 **0120-565-455**

月・火 17時～22時 / 土・日 10時～16時
(祝日、年末年始はのぞく)

SNS相談 月・火 17時～22時 / 土・日 10時～16時
(祝日、年末年始はのぞく)

メール相談 24時間受付 / 1週間以内に返信します。
SNS相談、メール相談の窓口は
「厚生労働省ホームページ」
またはQRコードからご覧ください。

